

令和 3 年 旭 市 議 会 第 1 回 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (8月16日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開 会	3
議席の指定	3
補欠選挙当選議員紹介	3
市長挨拶	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
常任委員会委員の選任	6
議案上程	7
議案第1号 旭市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
議案第2号 旭市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
議案第3号 旭市監査委員の選任につき同意を求めることについて	
議案第4号 専決処分の承認について (令和3年度旭市一般会計補正予算)	
提案理由の説明	7
議案の補足説明	8
質疑、討論、採決	10
閉 会	15

令和3年旭市議会第1回臨時会会議録

議 事 日 程 （第1号）

令和3年8月16日（月曜日）午前10時開会

- 第 1 開 会
- 第 2 議席の指定
- 第 3 補欠選挙当選議員紹介
- 第 4 市長挨拶
- 第 5 会議録署名議員の指名
- 第 6 会期の決定
- 第 7 常任委員会委員の選任
- 第 8 議案上程
- 第 9 提案理由の説明
- 第10 議案の補足説明
- 第11 質疑、討論、採決
- 第12 閉 会

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開 会
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 補欠選挙当選議員紹介
- 日程第 4 市長挨拶
- 日程第 5 会議録署名議員の指名
- 日程第 6 会期の決定
- 日程第 7 常任委員会委員の選任
- 日程第 8 議案上程
- 日程第 9 提案理由の説明
- 日程第10 議案の補足説明
- 日程第11 質疑、討論、採決

日程第12 閉 会

出席議員（17名）

1 番	崎 山 華 英	2 番	永 井 孝 佳
3 番	井 田 孝	4 番	島 田 恒
5 番	片 桐 文 夫	6 番	平 山 清 海
7 番	遠 藤 保 明	8 番	林 晴 道
9 番	宮 内 保	11 番	飯 嶋 正 利
12 番	宮 澤 芳 雄	13 番	伊 藤 保
14 番	島 田 和 雄	15 番	伊 藤 房 代
16 番	向 後 悦 世	17 番	景 山 岩三郎
19 番	佐久間 茂 樹		

欠席議員（2名）

10 番	高 木 寛	18 番	木 内 欽 市
------	-------	------	---------

説明のため出席した者

市 長	米 本 弥一郎	副 市 長	飯 島 茂
教 育 長	諸 持 耕太郎	秘書広報課長	椎 名 実
総 務 課 長	宮 内 敏 之	企画政策課長	小 倉 直 志
財 政 課 長	山 崎 剛 成	社会福祉課長	椎 名 隆
教育総務課長	杉 本 芳 正	監 査 委 員 長 事 務 局 長	高 野 久

事務局職員出席者

事 務 局 長	花 澤 義 広	事 務 局 次 長	向 後 哲 浩
---------	---------	-----------	---------

開会 午前10時 0分

○副議長（宮内 保） おはようございます。

ここで、会議を開会する前に、あらかじめご了解をお願いいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本会議場内の写真撮影を行いますので、ご了解をお願いしたいと思います。

◎日程第1 開 会

○副議長（宮内 保） ただいまの出席議員は17名、議会は成立いたしました。

これより令和3年旭市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第2 議席の指定

○副議長（宮内 保） 日程第2、議席の指定。

議席の指定を議題といたします。

おはかりいたします。議席について、会議規則第4条第3項の規定により、ただいま着席のとおり指定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（宮内 保） ご異議なしと認めます。

よって、議席をお手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

◎日程第3 補欠選挙当選議員紹介

○副議長（宮内 保） 日程第3、補欠選挙当選議員紹介。

これより補欠選挙当選議員の紹介をいたします。

1 番、崎山華英議員。

○1 番（崎山華英） よろしく願いいたします。

○副議長（宮内 保） 2 番、永井孝佳議員。

○2 番（永井孝佳） よろしく願いします。

○副議長（宮内 保） 3 番、井田孝議員。

○3 番（井田 孝） よろしく願いします。

○副議長（宮内 保） 4 番、島田恒議員。

○4 番（島田 恒） 島田恒です。よろしく願いします。

◎日程第4 市長挨拶

○副議長（宮内 保） 日程第4、市長挨拶。

ここで市長よりご挨拶があります。

米本市長、ご登壇願います。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 市長就任に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

合併後における市の一体感の醸成を目指し、道の駅季楽里あさひや新庁舎の建設、東日本大震災の復旧・復興から、津波避難道の整備など、3期12年にわたり旭市のまちづくりに特段の手腕を発揮されました明智前市長のご勇退の中、このたび、市民の皆様をはじめ各方面からの力強いご支援を賜りまして、旭市第3代の市長に就任することとなりました。

これまで7年余り、市議会議員として皆様と共に市政の一端に参画してまいりましたが、8月2日に初登庁をいたしまして、職員や議員の皆様をはじめ大勢の市民の方に温かく迎えていただきました。本日、ここに立ち、改めて市政を担う使命とその責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

私は、豊かな旭市を次世代へつなぐために、チーム旭でのまちづくりを念頭に、市民の皆様との対話を重視し、共に歩む姿勢で、様々な意見を反映させる市政を目指して職務のスタートを切りました。

本市は、地域資源の宝である旭中央病院や、国内屈指の産出額を誇る農業と、それを基盤

とした商工業、また豊かな食文化や自然環境など、東総地区の中核としてバランスよく成長してきたところであります。

しかしながら、昨年からの新型コロナウイルスの感染拡大や感染防止に向けた人流抑制措置により、特に飲食店や観光業への影響を含め、市民生活へも大きな変化を及ぼしているところであります。

そのため、まず最優先に取り組むべきは新型コロナウイルス感染症対策であります。現在、市や医療機関が一丸となり、ワクチン接種を進めるべく日々奮闘しております。一日も早く全市民への接種が完了できるよう、引き続き関係機関と協力して進めてまいりたいと考えております。

また、同時に、生活や経営が苦しくなられた市民や事業者の皆さんが必要とするものを見極め、できるだけ早く支援が行き届くよう政策に反映してまいりたいと考えております。

また、コロナ禍による閉塞感を打破するとともに、将来の旭市につなげていくためにも、基本戦略として掲げた旭中央病院を核とした医療・福祉・健康づくりの充実、国内屈指の1次産業をしっかりと守り・育てる、旭市の魅力を全国に発信するの3つの柱と、対話による開かれた市政をはじめとする6つのまちづくり方針に沿って、積極的にまちづくりを展開してまいりたいと考えております。

私自身、全身全霊を注いで市政を担ってまいる所存でありますので、議員の皆様、市民の皆様、そして職員の皆様に、今まで以上のご指導とご協力、ご厚情をいただきますよう、よろしくお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

◎日程第5 会議録署名議員の指名

○副議長（宮内 保） 日程第5、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員の指名を行います。

1番、崎山華英議員、2番、永井孝佳議員、以上、2議員を指名いたします。

◎日程第6 会期の決定

○副議長（宮内 保） 日程第6、会期の決定。

会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（宮内 保） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決まりました。

なお、お配りしました日程表により会議の運営を図りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

◎日程第7 常任委員会委員の選任

○副議長（宮内 保） 日程第7、常任委員会委員の選任。

これより新議員の常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員は、議長が指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（宮内 保） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

指名いたします。

総務常任委員会委員に島田恒議員を指名いたします。

文教福祉常任委員会委員に崎山華英議員、永井孝佳議員を指名いたします。

建設経済常任委員会委員に井田孝議員を指名いたします。

おはかりいたします。常任委員会委員は、ただいま議長が指名したとおり選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（宮内 保） ご異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決しました。

○副議長（宮内 保） 市長より送付を受けております議案は、議案第1号から議案第4号までの4議案であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（宮内 保） 配付漏れないものと認めます。

議案説明のため、市長、副市長、教育長ほか関係課長等の出席を求めました。

◎日程第8 議案上程

○副議長（宮内 保） 日程第8、議案上程。

議案第1号から議案第4号までの4議案を一括上程いたします。

議案第1号 旭市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第2号 旭市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第3号 旭市監査委員の選任につき同意を求めることについて

議案第4号 専決処分の承認について（令和3年度旭市一般会計補正予算）

◎日程第9 提案理由の説明

○副議長（宮内 保） 日程第9、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

米本市長、ご登壇願います。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 本日、ここに令和3年旭市議会第1回臨時会を招集し、当面する諸案件についてご審議を願うことといたしました。

開会にあたり、今回提案いたしました各議案の提案理由について申し上げます。

議案第1号は、旭市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてでありまして、現委員のうち1名の任期が本年8月18日をもって満了となるため、後任の委員を任命するに

あたり、議会の同意を求めるものであります。

私は、鈴木典男氏が適任であると考え、提案するものであります。

議案第2号は、旭市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてでありまして、委員1名が本年6月30日をもって教育委員を辞職したため、後任の委員を任命するにあたり、議会の同意を求めるものであります。

私は、平野勝久氏が適任であると考え、提案するものであります。

議案第3号は、旭市監査委員の選任につき同意を求めることについてでありまして、現委員のうち識見を有する委員として選任した委員1名の任期が本年8月17日をもって満了となるため、後任の委員を選任するにあたり、議会の同意を求めるものであります。

私は、木村哲三氏が適任であると考え、提案するものであります。

議案第4号は、専決処分の承認についてでありまして、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえた国の支援策に係る補正予算である、令和3年度旭市一般会計補正予算について、生活困窮者自立支援金給付事業に係る経費を専決処分したものであります。

以上、このたび提案いたしました議案第1号から第4号までの案件の趣旨をご説明申し上げます。

詳しくは事務担当者から説明し、また質問に応じてお答えいたしますので、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（宮内 保） 提案理由の説明は終わりました。

◎日程第10 議案の補足説明

○副議長（宮内 保） 日程第10、議案の補足説明。

議案の補足説明を求めます。

議案第1号から議案第3号までの3議案について、総務課長、登壇してください。

（総務課長 宮内敏之 登壇）

○総務課長（宮内敏之） 議案第1号から議案第3号までの3議案について、補足説明を申し上げます。

議案第1号は、旭市教育委員会委員の任命についてでありまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

委員に任命したい方は、旭市三川3597番地5にお住まいの鈴木典男氏、昭和29年4月17日生まれの方です。なお、鈴木氏は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び地方自治法に規定されている欠格事項、兼職の禁止及び兼業の禁止について、いずれも該当しないことを申し添えます。

次に、議案第2号は、旭市教育委員会委員の任命についてでありまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

委員に任命したい方は、旭市後草745番地3にお住まいの平野勝久氏、昭和50年9月19日生まれの方です。なお、平野氏は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び地方自治法に規定されている欠格事項、兼職の禁止及び兼業の禁止について、いずれも該当しないことを申し添えます。

次に、議案第3号は、旭市監査委員の選任についてでありまして、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

委員に選任したい方は、旭市ハの58番地8にお住まいの木村哲三氏、昭和29年8月20日生まれの方です。なお、木村氏は、地方自治法に規定する欠格事項、兼職の禁止及び兼業の禁止について、いずれも該当しないことを申し添えます。

以上で、議案第1号から議案第3号までの3議案について、補足説明を終わります。

○副議長（宮内 保） 総務課長の補足説明は終わりました。

議案第4号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 山崎剛成 登壇）

○財政課長（山崎剛成） 議案第4号、専決処分の承認について、補足説明を申し上げます。

令和3年度旭市一般会計補正予算（第4号）でございます。

この補正予算は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえた国の支援策の一つである生活困窮者自立支援金の支給に係る経費について、支援金の給付を迅速に行う必要があったことから7月1日に専決処分しましたので、議会の承認を求めるものでございます。

補正予算書の1ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算にそれぞれ1,600万円を追加し、予算の総額を301億8,200万円としたものであります。

少し飛びまして、7ページをお願いいたします。

歳入について説明いたします。事業内容につきましては、歳出のところで説明させていただきます。

14款2項2目民生費国庫補助金1,600万円の増は、右側、説明欄1、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金です。こちらは、生活困窮者自立支援金給付事業に対する補助金で、事業費の全額が補助されます。

以上で歳入の説明を終わりました、続いて、歳出について説明いたします。

8ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費1,600万円の増は、説明欄1、生活困窮者自立支援金給付事業で、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、緊急小口資金等の特例貸付を利用できない生活困窮世帯のうち、一定の要件を満たした世帯に対して、単身世帯は6万円、2人世帯は8万円、3人以上世帯は10万円の生活困窮者自立支援金を、最大3か月間支給する事業に係る費用でございます。

以上で、議案第4号の補足説明を終わります。

○副議長（宮内 保） 財政課長の補足説明は終わりました。

以上で、議案の補足説明を終わります。

おはかりいたします。議案第1号から議案第4号までの4議案については、委員会付託を省略して直接審議することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（宮内 保） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第4号までの4議案については、委員会付託を省略して直接審議することに決しました。

◎日程第11 質疑、討論、採決

○副議長（宮内 保） 日程第11、質疑、討論、採決。

これより議案第1号から議案第4号までの4議案について、質疑を行います。

議案第1号について、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（宮内 保） 質疑なしと認めます。

議案第2号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（宮内 保） 質疑なしと認めます。

議案第3号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（宮内 保） 質疑なしと認めます。

議案第4号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

林晴道議員、質問席へご移動願います。林晴道議員の発言を許可いたします。

（8番 林 晴道 質問席へ移動）

○8番（林 晴道） それでは、議案第4号になります。専決処分の承認について。

先ほど財政課長から補足の説明をいただきましたが、ちょっと事業の中身について確認をしたいと、そのように質疑を申し出ます。

この補正予算は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえた国の支援策の一つであるという話でございました。生活困窮者の自立支援の給付に係る経費について、支援金の給付を迅速に行う必要があったため、専決で処分をされたという話でございましたが、それでは、具体的に新型コロナウイルス感染症の本市に及んだ、その具体的な影響について、分かる範囲でお伺いしたいと思います。

それに、こちらは生活困窮者の自立支援の事業ということでありますので、改めまして生活困窮者自立支援の事業目的について伺いたいと、そのように思います。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 生活困窮者自立支援金の関係での質問ですけれども、具体的に本市に及んだ生活困窮の影響についてということでございます。

せんだっても話をしておりますけれども、社会福祉協議会のほうで実施をしております緊急小口資金、あと生活総合支援資金などの貸付けも全国的にも増えておるんですけれども、本市においてもその件数はあります。

今回のその国の事業ですけれども、そちらの借入れが上限に達した、今後借入れできないという方に対しての支援策なんですけれども、本市への影響ということで申し上げますと、今回、借入れできないということで、支援策に該当する対象ということで補正予算を組んだわけなんですけれども、総合支援資金、社会福祉協議会のほうの支援資金の状況ということで回答したいと思います。

本市でも、全国的にあるんですけれども、例えば7月現在で、緊急小口資金貸付け件数が

341件の約6,600万円ほどあります。総合支援資金も298件の1億3,000万円ほどあるという、そういった状況でございます。それを受けての国の施策となりますけれども、本事業の具体的な目的を改めてまた説明させていただきます。

この事業は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、社会福祉協議会で実施している総合支援資金の再貸付けが終了するなどして、特例貸付を利用できない世帯に対して、就労による自立を図るなど、生活再建を支援するために支援金を支給するものでございます。この支援金の対象者となる方は、繰り返しになりますけれども、緊急小口資金及び総合支援資金の借入額が限度に達した世帯、また、再貸付けが承認されなかった世帯で、一定の要件を満たしている方となります。

補正予算書の8ページをご覧くださいと思いますが、説明欄1の扶助費、生活困窮者自立支援金1,580万円でございます。こちらの見積り根拠なんですけれども、生活総合支援資金の再貸付けを終了された方が60件、不承認等の方が13件ということで、1,580万円を見込んでおります。

以上です。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員。

○8番（林 晴道） それでは、生活困窮者自立支援給付金、その現在までの給付状況についてお尋ねしたいと、そのように思います。

それから、この事業は支援金の給付を迅速に行う必要があったということで、7月1日で専決処分をされた。1か月半たっているわけでありまして、専決を下してまで行ったということでもあります。もう事業効果が出ているんじゃないのかなと思いますので、その事業効果について伺いたい、そのように思います。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 現在までの給付状況ということで申し上げます。

7月末現在の申請状況でございますけれども、電話や窓口等の問合せや相談件数は二十数件ございます。そちらは市の社会福祉課のほうで相談等を受け付けております。その中で、申請された方は今現在1件という形になっております。今、問合せを受けた中で、申請に向けて手続きを準備されているのかなというふうに思っております。

あと、迅速に行う必要があるかということなんですけれども、こちらは国のほうでもお示しがあつたんですけれども、専決処分ということで対応させていただいたんですけれども、

いち早く、困窮されている方が貸付け等の再貸付けが終了すると、そのような世帯に対して、既に貸付けが終了するなどそういった方に対して、就労等の自立を図るために、迅速に就労もしくはそういった生活再建のためにつなぎとなるという、迅速に届けるために支給するものでございます。こうした支援の隙間を埋めるために、困窮世帯に対する支援をするものというふうに考えております。そのような形で迅速に進めて対応しておる次第でございます。

以上です。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員。

○8番（林 晴道） 専決で処理したということ、国からの方針や何かもあったとは思いますが。ほかの全国の自治体と違いまして、本市においては、この8月に臨時会があるというのは分かっていた状況で専決をされたということでもありますけれども、必要な人にいち早く給付ができたということは本当にいいことでありますので、担当課も迅速な処理をしていただいてありがたいと、このように思うところであります。

最後に、この生活困窮世帯のうちで、一定の要件を満たした世帯ということでありましたので、その要件の内容と、単身世帯が6万円、2人世帯が8万円、3人以上の世帯は10万円ということでありました。本市の各世帯数の状況などをお知らせいただけたら最後にありがたいと、そのように思います。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） この支援金の要件でございます。

まず、繰り返しになりますが、緊急小口資金及び総合支援資金の借入額が限度額に達した世帯、また、再貸付けが承認されなかった世帯で、一定の要件を満たした世帯となっております。その一定の要件というのが、収入要件、資産要件、求職活動要件、3つございます。

まず、収入要件というのが、申請者及び同一世帯に属する者の収入合計額が、単身世帯の場合は11万5,200円、2人世帯の場合は16万円、3人世帯の場合は18万8,400円と、世帯によってその基準額が変わっております。

また、資産要件としまして、申請者及び同一の世帯に属する者の金融資産の合計額、これは預貯金等ですね、それが単身世帯の場合は46万8,000円、2人世帯の場合は69万円、3人世帯の場合は84万円、それ以上の世帯は100万円以下ということで決められております。

また、求職活動等の要件ということで、公共職業安定所に求職を申し込んで、期間6か月

以上の労働契約による就職を目指していただくというのも要件となっております。

あと、本市の世帯、予算で見積もった以外で、こちらのほうで周知ということで、県の社会福祉協議会のほうから再貸付けを終了した方の情報というのを提供をいただいております。これは全国でいただいているんですけれども、そちらの方に対して周知ということで、制度の説明書、申請書などをプッシュ型で送っております。その方々が約50件ほどいらっしゃいます。

以上です。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員の質疑を終わります。林晴道議員は自席へお戻りください。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（宮内 保） 議案第4号の質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

議案第1号から議案第3号までの3議案は人事案件でありますので、討論を省略いたします。

議案第4号について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（宮内 保） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号から議案第4号までの4議案について採決いたします。

採決は電子採決により行います。

議案第1号、旭市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○副議長（宮内 保） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第1号は同意することに決しました。

議案第2号、旭市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○副議長（宮内 保） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第2号は同意することに決しました。

議案第3号、旭市監査委員の選任につき同意を求めることについて、賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○副議長（宮内 保） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第3号は同意することに決しました。

議案第4号、専決処分の承認について、原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○副議長（宮内 保） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり承認されました。

◎日程第12 閉 会

○副議長（宮内 保） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて令和3年旭市議会第1回臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時38分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

旭市議会 副議長 宮内 保

議員 崎山 華英

議員 永井 孝佳